

議案第 45 号

財産の譲与について

下記の財産を譲与したいので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 6 号の規定により議会の議決を求める。

平成 31 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

記

1 譲与する財産の内容

(1) 建物

名称 竹尾集会所
所在 橋本市高野口町竹尾 250 番地 3
構造 鉄筋構造
延べ床面積 66.24 m²

(2) 宅地

用地面積 144.56 m²

2 譲与する相手方

名称 竹尾区